

じぶんの町を良くするしくみ。
[平成23年度]

赤い羽根 共同募金運動

共同募金運動はみなさまの「たすけあい精神」に支えられ、65回目を迎えます。
ご理解とご協力に心より感謝申し上げます。
10月1日からはじまる「赤い羽根共同募金運動」を、
今年もよろしくお願いいたします。

[本年度の共同募金計画]

— 安心・安全なまちづくり支援 —

民間社会福祉施設・団体からの、ご要望を受けて立てた計画に基づいて赤い羽根共同募金運動が行われます。

☆お預かりしたご寄付金は、次の事業に重点配分される予定です。

- 〈重点配分〉⇒
- ・社会福祉法に基づいた地域福祉推進を目的とする事業
 - ・社会的な要請が特に強い、地域社会における子育て・家庭支援活動事業
 - ・NPO等、市民活動団体が行う開拓的な地域福祉活動



赤い羽根共同募金は、被災地支援にも役立っています。

お問合せ 東京都共同募金会

〒169-0072 東京都新宿区大久保3-10-1 東京都大久保分庁舎201 TEL.03-5292-3182 FAX.03-5292-3189
ホームページ: <http://www.tokyo-akaihane.or.jp> eメール: bokin@tokyo-akaihane.or.jp

地域で共同募金をお取り扱いいただく方がお伺いしました際には、ご理解とご協力をお願いいたします。

回覧

メモ

平成22年度「赤い羽根共同募金」配分のご報告

■赤い羽根一般募金配分額 **4億4,195万7,736円**

(配分内訳)

[件数…1,357件]

地域福祉の増進のために ～地域福祉活動団体、社会福祉協議会や住民による 地域福祉活動など～	356件	168,352,256円
障害者のために ～授産事業用車両および施設生活備品の整備など～	690件	115,767,000円
子どもたちのために ～保育所や児童養護施設の備品整備など～	238件	79,881,000円
各種の社会福祉団体のために ～福祉活動の実践・啓発活動など～	41件	51,801,480円
高齢者のために ～通院用車両、特殊浴槽の整備など～	30件	18,786,000円
非行や犯罪防止など健全な社会のために ～備品の整備など～	2件	7,370,000円

※ご協力いただいた町会、自治会がおこなう福祉活動などにもご寄付金の一部が活用されています。

■平成22年度東京都共同募金会取扱寄付金(総額16億3,672万6,970円)

- (内訳) ○赤い羽根共同募金(一般募金)……………6億4,745万316円
○歳末たすけあい募金……………7億4,420万6,654円
○その他の配分先指定寄付金……………2億4,507万円

東京都共同募金会では、上記3種の募金・寄付金を取り扱い、年間を通じて民間の社会福祉施設・団体に配分しております。なお、平成22年度の経費(募金から配分までの業務費、事務費)は、164,254,843円でした。



(福)和光会 阿佐谷保育園(杉並区)・保育所

平成22年度の配分金により、園庭の整備と遊具の設置をさせていただきました。

法面を利用した園庭は遊びのスペースが広がり、乳児と幼児がいっしょになって遊べるようになりました。今後、子どもたちの遊びが遊具を通してどのように発展していくのか、楽しみです。園庭整備を実施し、職員も保護者も一同感謝しています。この度は本当にありがとうございました。これからは「親子ひろば」や「一時保育」など地域の子育てにも貢献していきたいと思っています。



(福)マザース マザース東久留米(東久留米市)・特別養護老人ホーム

マザース東久留米は、地域介護の拠点として15周年を迎えます。年数経過による設備の老朽化が進み、特に機械浴槽は、故障が多く利用者の皆様に迷惑をかけるようになりました。

この度、東京都共同募金会の配分を受け、新しい浴槽を整備しました。入浴サービスを多くのご利用者に活用していただけるようこれからも一層努めていきたいと思っています。ありがとうございました。



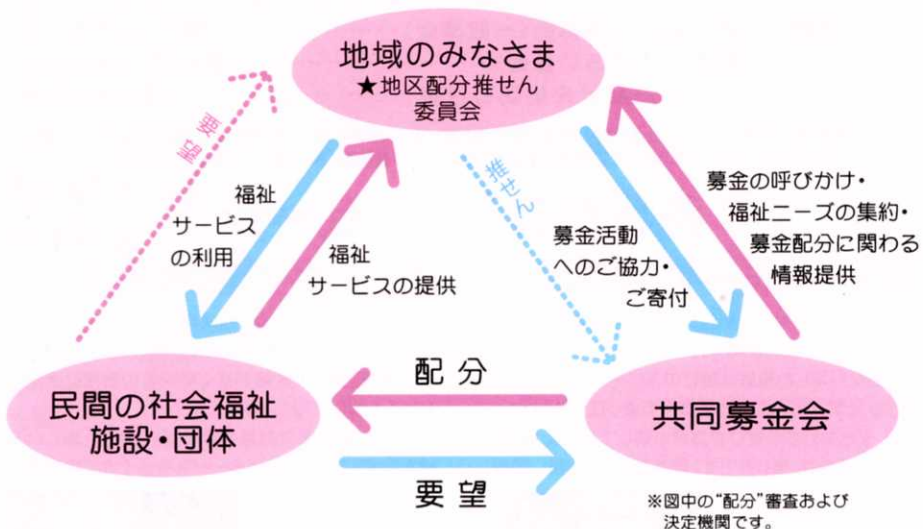
じぶんの町を良くするしくみ。

平成23年度 赤い羽根 共同募金運動

共同募金のしくみ



お預かりいたしましたご寄付金は、共同募金会でお取りまとめさせていただき、地域のみなさまや各界の代表者、学識者によって構成される**配分委員会、理事会、評議員会、委員総会(※)**にて公正な審査を経て、みなさまに必要なとされる地域福祉サービスをおこなう、民間の社会福祉施設・団体へお届けさせていただきます。



★地区配分推せん委員会(……部分)
より地域性の高い配分を行うため、
みなさまのお住まいの地域へ設置をすすめています。

共同募金運動へのご協力について

共同募金運動は、地域の社会福祉サービスを充実させるために広く募金を呼びかけ、様々な機会を通してご協力をいただいております。
地域、街頭、会社等での募金の他にも次のご協力方法があります。

- 郵便局からの振込 手数料無料:口座番号00130-8-80582
口座名:社会福祉法人東京都共同募金会
 - インターネットを利用した募金
(イーバンク銀行、ジャパンネット銀行、ウェブマネー、クレジットカードなど)
 - コンビニエンスストアからの募金(PAYWEB)
- ※町会、自治会等でお取りまとめ頂いたご寄付金は、お住まいの地域の共同募金地区協力会事務局へお届けくださいますようお願いいたします。

共同募金への寄附金は、 税制上の優遇措置を 受けることができます。



- 個人** …所得税の寄附金控除および住民税の寄附金税額控除の対象となっています。
 - 所得税の寄附金控除額
次の金額が課税対象となる所得の金額から控除されます。
寄附金額(年間所得の40%を限度とする額)−2千円
 - 住民税の寄附金税額控除額
次の金額が納付すべき住民税の額から控除されます。
{寄附金額(年間所得の30%を限度とする額)−5千円}×10/100
- 法人** …株式会社などの法人の場合は寄附される金額について「全額損金」扱いとされます。

※詳しくは東京都共同募金会までお問い合わせください。